

平成30年度施設管理に対する評価シート

◎基本情報

管理施設

①施設名	大阪市立西区民センター
②定管理者名	株式会社 ハウスビルシステム
③評価対象期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
④指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
⑤所管課・担当	西区役所地域支援課（電話：06-6532-9734）

管理運営業務等の概要

①業務概要	<p>貸館運営、使用料徴収及び収納事務、施設総合管理、地域活動団体との連携のもと地域コミュニティの拠点として「心ふれあうコミュニティづくり」を目指した取組み</p> <p>①貸館運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画策定 ・施設利用申込の手続き、利用方法諸手続きの説明 ・予約・申込受付業務（スケジュール予約検索システムを使用） ・使用許可業務 ・使用許可書の交付 ・諸設備、機器、設備等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等 ・その他円滑な貸館運営に必要な業務 <p>②徴収事務委託契約に基づく使用料徴収及び収納事務</p> <p>③施設総合管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気及び機械設備保安点検業務 ・消防設備保安点検業務 ・建築基準法に基づく点検業務 ・警備保安業務（機械警備業務を含む） ・清掃業務（ごみ処理を含む） ・駐輪スペースの管理業務 ・植栽等環境整備業務 ・施設・機器保守点検業務 ・昇降機保守点検業務 ・自動扉保守点検業務 ・舞台設備点検業務 ・空調設備保安点検業務 ・受水槽・高架水槽清掃業務 ・簡易専用水道検査点検業務 ・害虫など駆除業務 ・防火管理業務
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生推進業務 ・利用者の安全確保及び防災並びに事故等の緊急非常事態への対応業務 ・その他円滑かつ良好な施設管理に必要な業務 <p>ただし、会館の自家用電気工作物の保安業務は、市が選任する電気主任技術者の指示のもとに行うものとします</p>
②利用状況の概要	<p>貸館利用率</p> <p>平成30年度（開館日数359日・全体利用率72.9%） 【ホール 利用件数 686件 利用率87.5%】 【会議室 利用件数 5,085件 利用率71.3%】</p> <p>平成29年度（開館日数359日・全体利用率72.2%） 【ホール 利用件数 692件 利用率87.5%】 【会議室 利用件数 4,896件 利用率70.5%】</p> <p>※利用率は、1日の利用実績件数及び利用可能件数を「午前」「午後」「夜間」の最大3回として次の計算方法にて算出。 (利用率) = (利用実績件数) ÷ (利用可能件数)</p> <p>平成30年度利用者 134,176人 平成29年度利用者 133,230人</p>
③施設の設置目的・目標 (成果指標)	<p>○設置目的</p> <p>コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与する。</p> <p>○目標</p> <p>施設利用率70%以上</p>
④年度目標	年間利用率70%以上

◎管理運営の実施状況

1 施設の設置目的の達成及びサービスの向上

①施設の管理運営状況（管理運営方針・手法に沿った施設の維持管理の状況、平等利用の確保、職員の体制、危機管理・安全管理業務等の実施状況）	<p>調整会議（毎月実施）等において、施設の管理運営方針や手法通りに管理運営がなされているか等について確認し、不備等がある点については早急な指導・改善を行った。</p>
②事業計画の実施状況（計画に沿った事業実施、サービスの質、利用促進のための取組みと効果、利用者満足度の把握・反映状況、自主事業等の実施状況）	<p>地域コミュニティの発展に資する事業を取り組んだ（主な具体事業については以下のとおり）</p> <p>【自主事業実施状況】</p> <p><定期開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨガ ・フランス語 ・スペイン語 ・中国語 ・韓国語 ・日本語 ・パソコン教室 ・ウクレレ教室 ・フランス刺繍 ・バレエストレッチ ・水墨画 ・カンツォーネ ・キッズダンス ・フラダンス教室 ・歌の教室 ・囲碁教室 ・エイジレスバレストレッチ ・書道 ・ペン習字 ・日本語教室 ・子ども絵画 など

	<p><単回開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳からの楽しいコンサート ・創作紙芝居教室 ・アロマ石鹸・化粧水・オイル・虫よけスプレーを作ろう ・ちりめん生地でつまみ細工 ・子ども食堂クリスマス会 ・蓄音機コンサート ・迎春フラワーアレンジメント など <p>【利用者アンケート 概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート総数 172人 <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数：初めて 7人 <ul style="list-style-type: none"> 月1回程度 62人 週1回程度 57人 週2回程度 19人 その他 27人 ・施設設備等状況：満足 37人 <ul style="list-style-type: none"> ほぼ満足 52人 普通 60人 やや不満 15人 不満 8 ・職員の対応：満足 61人 <ul style="list-style-type: none"> ほぼ満足 44人 普通 62人 やや不満 4人 不満 0人 ・再度の利用：利用したい 150人 <ul style="list-style-type: none"> どちらともいえない 13人 利用しない 1人
③施設の有効利用（他施設との連携状況、地域との連携状況、市民・NPOとの協働状況等）	各種地域活動団体の活動や地域行事、さらに会議等に積極的な参画を行うなかで、団体との連携や各種事業展開が図られており地域における評価も高い。

2 市費の縮減効果（収支状況）

① 収入・支出状況	<p>平成30年度</p> <p>収入・・・管理代行料 25,300,000円 還付業務代行料 432,000円 自主事業等 2,822,341円 計 28,554,341円</p> <p>支出・・・人件費 13,439,307円 事務費 2,623,188円 施設管理費 3,640,003円 光熱水費 7,176,853円 その他管理費 1,674,990円 計 28,554,341円</p>
-----------	---

	<p>平成29年度</p> <p>収入・・・管理代行料 25,850,000円 還付業務代行料 432,000円 自主事業等 2,747,550円 計 29,029,550円</p> <p>支出・・・人件費 15,868,762円 事務費 2,572,659円 施設管理費 3,407,473円 光熱水費 7,180,656円 計 29,029,550円</p>
② 市費縮減に係る取組み状況	<p>日常普段の館内巡視や設備点検により、破損箇所の早期発見や修繕を行うことで無駄な電力消費を抑えるとともに、館内の利用状況に応じて、不必要な照明を排除した節電対策に取り組むなど、会館運営全般にわたる経費縮減努力があった。</p>

3 社会的責任・市の施策との整合等

<p>環境への配慮、就職困難者の雇用への取組み、個人情報保護に関する取組み等の実施状況</p>	<p>「大阪市個人情報保護条例」や独自の「個人情報保護管理規程」に基づき、個人情報の取扱いに関する研修を実施するなど、個人情報管理の徹底を行い、個人情報の保護に努めた。</p>
---	--

4 その他（点検等における要改善項目の対応状況、その他特筆すべき事項等）

① 評価項目概要	なし
② 上記についての成果や望まれる対応等	なし

◎評価

1 所管所属による1次評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	<p>日々施設の点検・維持管理を行い、利用者が安全かつ快適に会館を利用できる施設環境作りに積極的に取り組むとともに、地域のコミュニティ拠点として、ぬくもり、うるおいに満ちた施設運営を図るため、年間を通じた独自の装飾等を展開している。</p> <p>また、利用者が望む事業や誰もが参加しやすい事業を展開し、一方で、各種地域活動団体との連携により事業展開がはかられ、地域における評価も高いことから、施設の利用向上にかかる努力が認められる。</p> <p>その結果、利用率が前年度に比べ0.7ポイント上昇するなど、目標達成できた点は評価できる。</p>	A
③ 市費の縮減効果に対する評価	<p>日常普段における施設及び機器点検、取替え等を積極的に行い、無駄な電力消費を抑えるなど、会館管理運営全般にわたる努力があった点は評価に値する。</p>	B
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	<p>「個人情報保護法」及び「大阪市個人情報保護条例」等に基づき各種研修に取り組むなかで、市の施策を理解できている。</p>	B
④総合評価	<p>指定管理者自身の積極的な努力により、快適かつ安全な会館運営や地域における文化の向上及び福祉の増進を図るために、地域のコミュニティ活動の拠点として、各種事業の積極的な取り組みや各種地域活動団体との連携により一定の利用率を確保できことは評価に値する。</p>	A

2 外部専門家等の意見

指定管理者自身の積極的な努力により、快適かつ安全な会館運営や地域における文化の向上及び福祉の増進をはかるために、地域のコミュニティ活動の拠点として、各種事業の積極的な取り組みや各種地域活動団体との連携により一定の利用率を確保できたことは評価に値する。

3 所管所属最終評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	<p>地域のコミュニティ拠点として、利用しやすい環境づくりや、各種地域活動団体との連携により事業展開をはかる等利用向上にかかる努力が認められる</p>	A
②市費の縮減効果に対する評価	<p>施設における機器点検、光熱水費の節減などを日常的に行うことにより、市費縮減に貢献している</p>	B
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	<p>「個人情報保護法」及び「大阪市個人情報保護条例」等に基づき各種研修に取り組むなかで、市の施策を理解できている。</p>	B
④ 総合評価	<p>地域のコミュニティ活動の拠点として、各種事業の積極的な取り組みや各種地域活動団体との連携により一定の利用率を確保できたことは評価できる。</p>	A

- S…事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた
- A…事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた
- B…おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた
- C…事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない

※ 施設の管理運営に関して過失による事故や協定違反等による改善指示、指名停止措置（平成25年4月から「参加停止措置」）などのペナルティを受けた場合は、当該項目と総合評価については原則としてCとすること